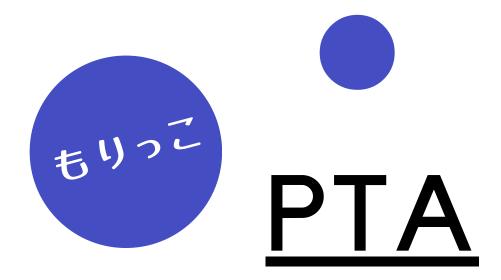
気づき 考え 行動する



できる人が できる時に できる事を

令和5年度はPTA組織のスリム化に取り組んでいます。

🧭 地区別輪番制から立候補制へ:少数児童の地区での負担増のため廃止し、来年度役員は

全PTA会員を対象として立候補制度を導入(R5年10月実施済)

学級委員の廃止:会則の変更を協議中

会費の減額 :1世帯あたりの会費負担を減らすこと協議中

会議のオンライン化 : 児童が夜1人で留守番することのないよう会議のオンライン化の検討

アプリの導入 :プリントをなくしペーパーレスで案内・お知らせ・イベント応募・

会費集金ができるよう検討中

ボランティア制の導入:自分たちの子どものために保護者として

できる時に できる事を 気軽に参加できるPTAへ

令和5年度 守山小学校PTA 本部役員一同



PTAからのお知らせ

新しいPTA組織を目指して

今年度、PTAは皆さまの加入届を提出頂くことから始まり、前年度実施アンケートに基づき、現在でのPTA組織や役員、会員のあり方について、議論を重ねてきました。学校と協議し、今年度中に次の3つを改革したいと考えています。

学級委員等、 一部役員の廃止

各クラスから選出頂いていた 学級委員3名、その中から学級代表学年 代表各1名、そして子ども会から選出の 一部役員について廃止する方向です。

・学級委員、環境整備部、各専門部の部員、常任委員会廃止に伴う学年代表、地区代表などについて廃止し、活動はボランティア制で自由参加の方向を目指しています。

※6年生学級委員にご負担頂いていた卒業に伴う謝恩については、学校と協議の上、令和5年度より廃止しています。

会費の減額

会費を3,000円から2,000円へ

活動を必要なものに絞り、保護者の金銭的負担を減らす方向で調整しています。

会員数によって、年度予算は 上下しますが、予算に合わせ た活動を都度検討していきま す。

3 総会等、会議のオンライン化

総会などの会議については、 対面や書類での決議が主でしたが、 スマホやインターネットを使用した 電磁的方法を取り入れることで、場 所を問わず1人でも多くの会員の方 が参加しやすい方法を選択できるよ うに、明文化を現在協議中です。

(臨時総会でGoogle formを使用し、会員の 半数以上の方にご回答頂きました。)



PTA会員の在り方 子どもを育む当事者として

もりっこ

守山小 全保護者

PTA全会員

ボランティア会員

PTA役員

PTA会員 (入会者)

PTA本部役員

すべての子どもたちに平等な活動をします。 PTAから個人の所有となる記念品や景品の配布は行わず、 今後は各個人でご負担頂きます。(証書ホルダー等)



子どもたちの 安心安全な学校生活のために 健やかな環境を整えるために 様々な体験や豊かな感性を育むために 「保護者」「学校」「地域」 三者がつながり協働して それぞれの立ち位置から 子どもたちを支援します

できるときに できるひとが できることを